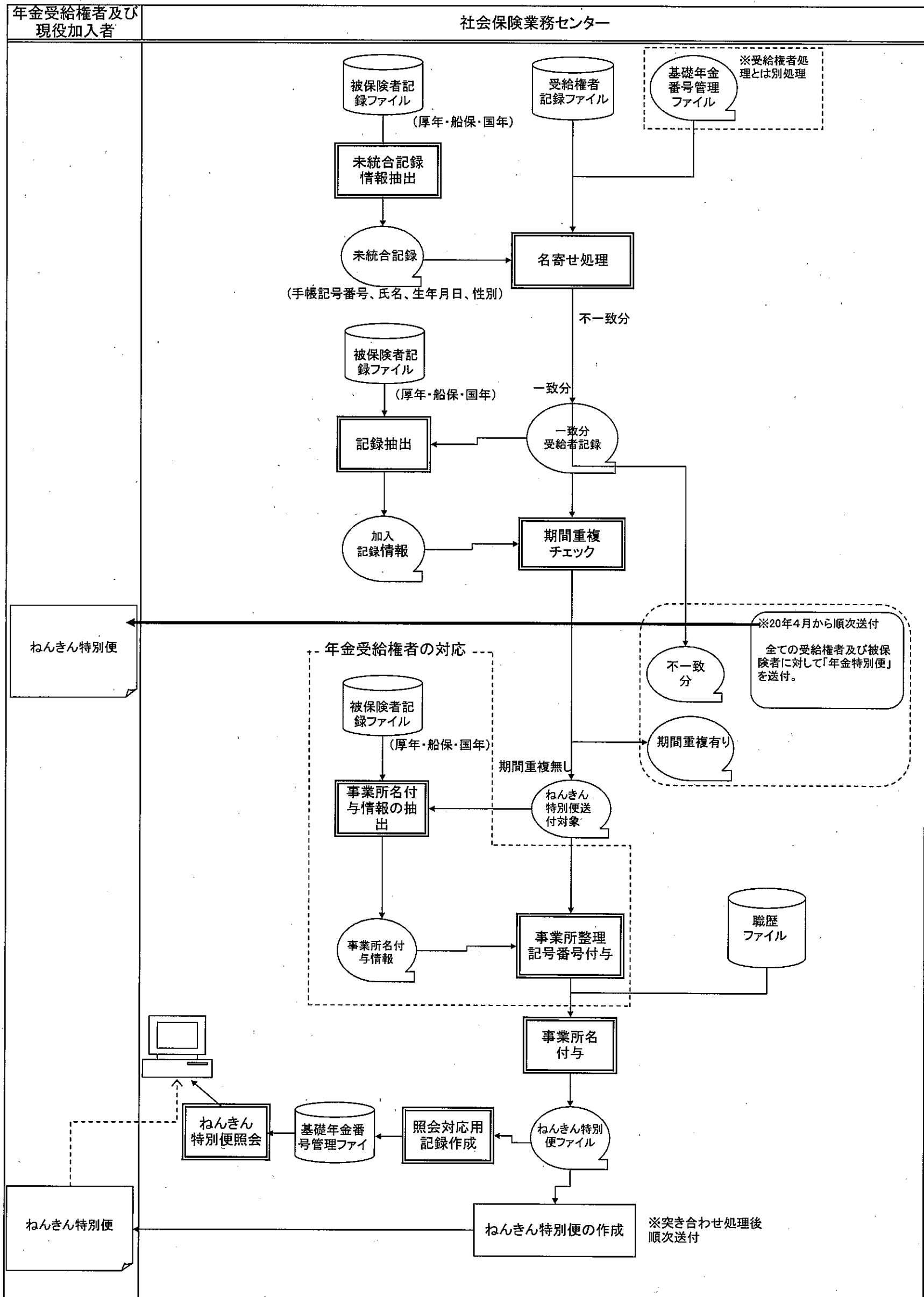
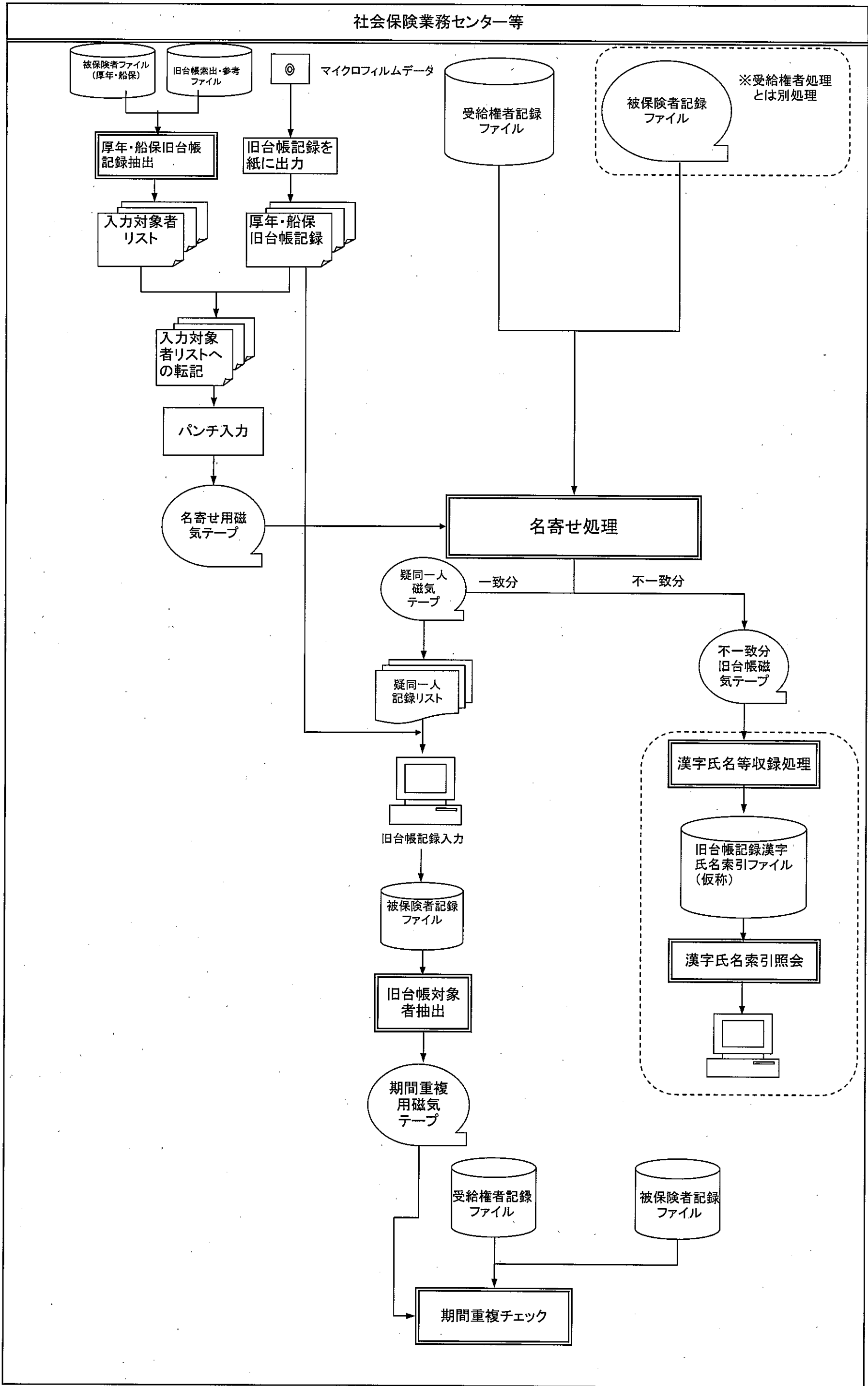


未統合記録(5000万件)突き合わせ処理概要イメージ図(案)



がシステム開発を伴う

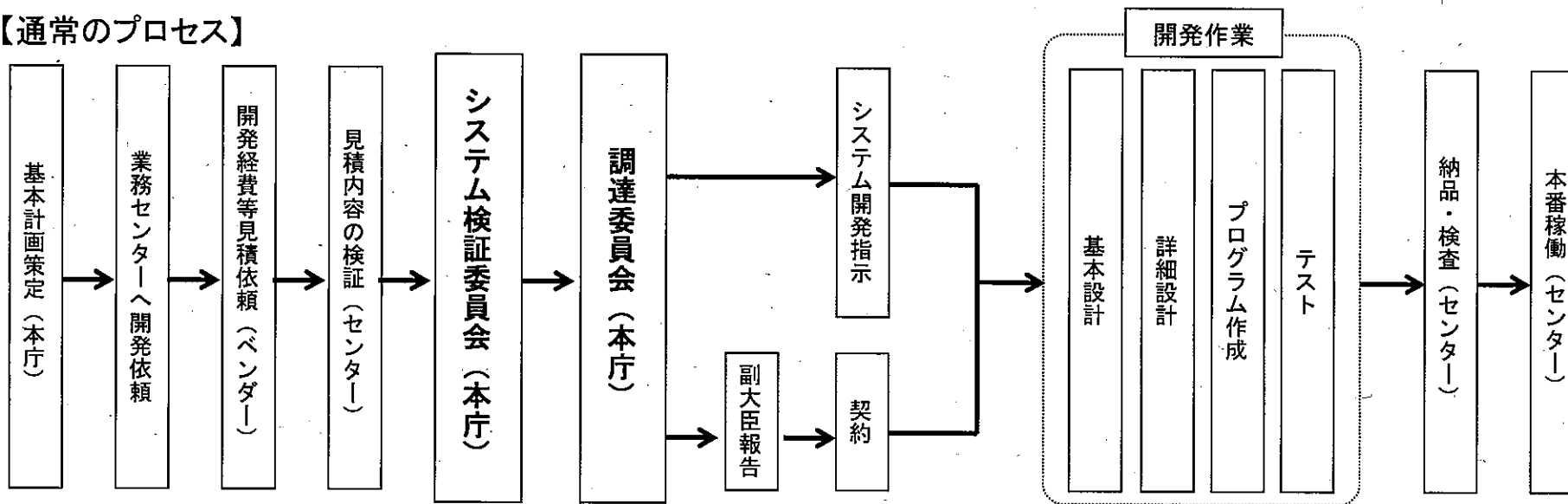
旧台帳(厚年1430万件・船保36万件)突き合わせ処理概要イメージ図



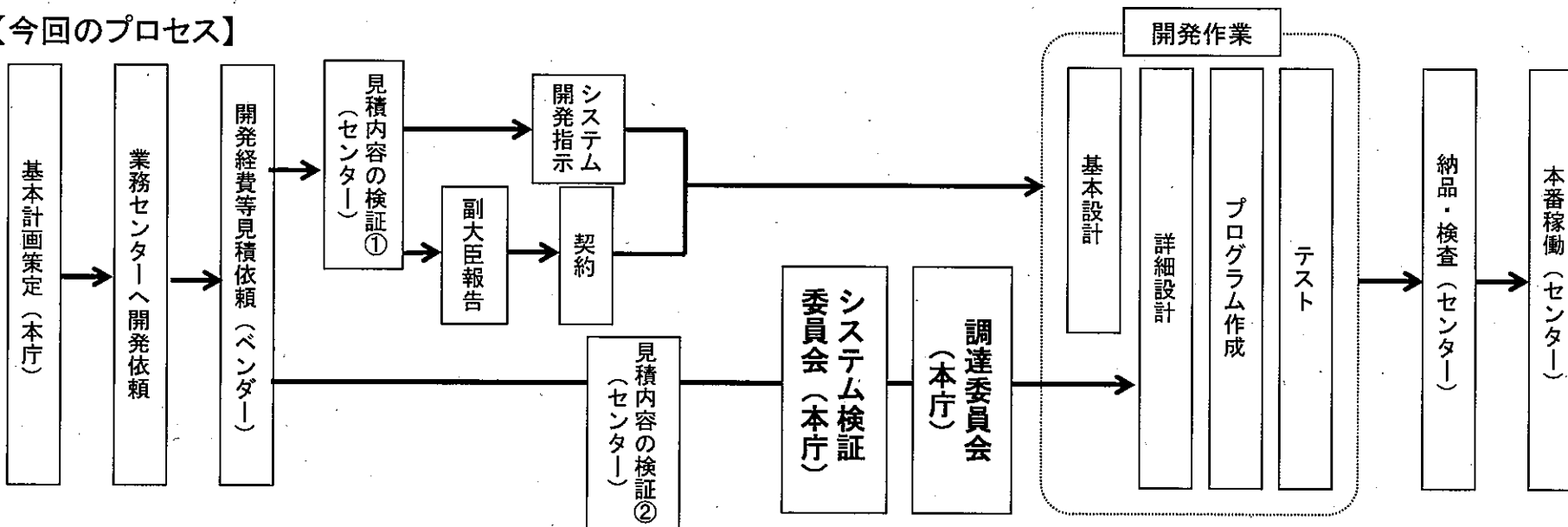
がシステム開発を伴う

「5000万件」の年金記録の「名寄せ」等に係るシステム開発のプロセス

【通常のプロセス】



【今回のプロセス】



※ 調達委員会は、平成16年10月から設置。なお、システム関係を専門的に検証をするため、システム検証委員会を調達委員会の下に設置(平成16年11月)

システム検証委員会における民間のシステム専門家の役割について

1. システム検証委員会の設置目的

社会保険オンラインシステムのプログラムの開発及びハードウェアの調達について、適正化、透明性の確保を図るため、その開発内容、開発規模及び調達コストの妥当性を外部専門家の参加を得て検証し、社会保険庁調達委員会に諮ることを目的として設置。(※ 厚生労働省内の他部局に先駆けて、平成16年11月より設置。)

2. 委員会の構成 (下線：民間出身のシステム専門家)

【委員長】 運営部長 【副委員長】 企画課長、社会保険業務センター総務部長

【委員】 サービス推進課長、企画課長補佐、社会保険業務センター情報管理部長、
会計課長、企画調整課長、管理課長、システム第1課長、システム第2課長、指導課長
プロジェクトリーダー (システム担当)

【オブザーバー】 CIO補佐官 (2名)、CIO補佐官スタッフ

3. 検証内容

- プログラム開発 必要性の検証、規模・工数見積の事前検証、開発途中における規模確認、
開発後における積規模との比較検証、稼働後の有効性の検証
- ハードウェア調達 性能の妥当性の検証、調達コストの検証

4. システム専門家の役割

- 社会保険業務センターがベンダーに求めるべき資料等についての助言
- 社会保険業務センターが行う規模見積の事前精査等の問題点の指摘
- 社会保険業務センターが行う工数 (WBS (※) 等) 見積に係る具体的な問題点の指摘
等を専門的な見地から積極的に行っていただくことにより、上記検証の実効性・有効性を高める。

※ WBS (Work Breakdown Structure)：システム開発で実行する作業を階層的に分解したもの。

調達委員会におけるアドバイザリースタッフの役割について

1. 調達委員会の設置目的

調達数量の適正化、価格交渉及び入札推進を図ることによる調達削減目標の策定、調達計画の進行管理、調達案件の事前審査等を行い、調達業務全般について適正化及び透明性の確保を図るため、社会保険庁本庁内に社会保険庁調達委員会を設置。（※平成16年10月より設置）

2. 委員会の構成

【委員長】 社会保険庁長官 【副委員長】 総務部長、運営部長

【委員】 統括管理官、総務部総務課長、総務部経理課長、総務部サービス推進課長、
運営部企画課長、社会保険業務センター副所長

【アドバイザリースタッフ】 民間スタッフ

3. 審議内容及び審査案件

- 調達削減目標の策定
- 調達計画の進行管理
- 調達案件の審査

4. アドバイザリースタッフの役割

民間企業での調達事例等を参考にするため、調達に係る専門的な助言をいただくことを目的として民間の委員の参画を得ており、これまでに、

- ① コストパフォーマンス
- ② 調達部門と請求（現場）部門における役割分担の在り方
- ③ パンフレット等の調達価格や調達品の仕様などについて、民間企業における調達事例との比較に基づく提案や民間の相場観の紹介など、民間企業における知識・経験に基づいた様々な面からの有益な助言を頂いているところである。